

令和3年度県内小中学校等における

花育体験推進事業公募要領

花の国づくり三重県協議会

1. 事業概要

- 1-1 事業目的
- 1-2 主催
- 1-3 事業概要
- 1-4 選定方法

2. 申請方法

- 2-1 公募期間
- 2-2 申請書の作成及び提出方法
- 2-3 様式
- 2-4 事務局（問い合わせ先）

1. 事業概要

1-1 事業目的

- 三重県では平成 28 年度に策定した「三重県花き花木振興計画」に基づき、生産振興、消費拡大、花育緑育(県民に花き花木がもつ魅力などを伝える取組)を柱に据えた取組を推進しています。
- この取組の一環として、県内の小中学校等で三重県産の花や緑に親しみ、育てる機会を提供することで、児童生徒の花や緑に対する愛情や美しさを感じる気持ちを育成します。
- また、体験教室の内容や感想を家庭内で話し合ってもらうことで、保護者の花や緑への関心を高め、三重県産花き花木のさらなる消費拡大へ繋げていきます。

1-2 主催

- 花の国づくり三重県協議会

1-3 事業概要

- 本事業は、県産花き花木を用いた花育体験教室等(以下、「体験教室」という)を通して、児童生徒の花や緑に対する愛情や美しさを感じる気持ちを育むとともに、県産花き花木の生産振興と消費拡大につなげる一助として実施します。

(1) 事業名

県内小中学校等における花育体験推進事業

(2) 支援内容

- 小中学校等で実施する県産花き花木(バラ、ガーベラ、オタフクナンテン、パンジー)のいずれか一品目以上の使用を条件とする)を使った体験教室について支援を行います。
- 体験教室の講師は、参加希望校からの申請内容を踏まえ、当協議会で選定し、派遣します。
派遣する講師は、県産花き花木の紹介、生産現場におけるやりがい等の説明のほか、県産花き花木を使ったフラワーアレンジメントや寄せ植えについて必要な説明と助言を行います。
- 体験教室で使用する花材等は当協議会が用意し、花材等の経費は当協議会が全額負担します。
なお、花材等に要する経費の上限は 2,000 円/人以内としますが、申請内容(体験者数が多数の場合など)により、経費の上限額を調整する場合があります。
- 講師への謝金及び旅費は、当協議会が全額負担します。
- 体験教室の開催に要する授業時間の目安は2限分(90分程度)としますが、ご希望に応じ調整は可能です。

(3) 応募要件

- ①三重県内に所在する小学校、中学校、学童保育、幼稚園、保育園、認定こども園等(以下「小中学校等」という)で、子どもを対象とした取り組みであること。

- ②花育体験活動の趣旨を十分に理解し、活動を校内だけにとどめず地域へ広めていく意欲を有した小中学校等であること。
- ③花育体験を行った児童生徒とその保護者を対象に、別紙によるアンケート調査を「花育体験終了直後」と「体験終了1か月後」の計2回、確実に実施できること。

(4) 公募期間・事業実施スケジュール

- ・公募期間 令和3年5月17日(月)から令和3年6月30日(水)まで
- ・事業実施期間 令和3年9月1日(水)から令和4年2月10日(木)まで
- ・実施報告期間 事業完了日から30日を経過した日又は令和4年3月15日(火)のいずれか早い日まで

(5) 参加校で行っていただくこと。

①体験教室の実施の連絡・調整

参加校は当体験教室の担当者を配置し、会場の確保、必要備品等の準備、日程調整、児童生徒及び保護者への事業等の説明を行ってください。

②アンケートの実施

参加校は体験教室の実施直後及び実施1か月後の計2回、当協議会が用意する保護者向けアンケートの配布と回収を行ってください。

③事業実施報告書の提出

参加校は、体験教室実施の効果及びアンケート結果等を取りまとめた事業実施報告書を作成し、期日までに当協議会に提出してください。

1-4 選定方法等

- ・応募いただいた書類に基づき書類審査を行い、当協議会において参加校を決定します。
※先着順で参加校を決定することはありません。
- ・参加校の決定については、予算の範囲内で行いますので、すべての応募校が採択される
とは限りませんので、予めご了承ください。
また、花育に関する取組みの裾野を広げる観点から、参加校の選定にあたっては、新規
応募校を優先的に選定させていただきますので、合わせてご了承ください。
- ・参加として決定された場合であっても、予算の関係上、参加人数や開催内容等の調整を
お願いさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ・選定結果については、7月下旬頃までに申込書に記入いただいたE-mailアドレスあてに
書面によりご連絡します。

2. 申請方法

2-1 公募期間

令和3年5月17日（月）から令和3年6月30日（水）まで

2-2 申込書の作成及び提出方法

(1) 申込書の作成

- 花育体験教室実施申込書

(2) 提出方法

- 提出場所 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
花の国づくり三重県協議会事務局（三重県農林水産部 農産園芸課内）
- 提出方法 郵送、FAX、Email
FAX: 059-223-1120
E-mail: nousan@pref.mie.lg.jp
- 受付確認 申込書の受付について、申込書に記入いただいた E-mail アドレスあてご連絡します。提出後一週間以上事務局からメールが届かない場合は、お手数ですが事務局に電話でご連絡ください。

2-3 申込様式

- 花育体験教室実施申込書（別紙のとおり）

2-4 事業実施報告様式

- 事業実施報告書（体験の様子が分かる写真を記載又は添付が必要です）
- 花育体験アンケート 2種類（花育体験直後、1か月後の計2回分、原本の提出が必要）

2-5 事務局（問い合わせ先）

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
花の国づくり三重県協議会
（三重県農林水産部 農産園芸課内）
担当 : 馬場、鈴木
電話 059-224-2808 FAX 059-223-1120
E-mail nousan@pref.mie.lg.jp